

2024年7月12日

各位

株式会社イズミ

熊本市クーリングシェルター指定に係る協定締結式について

株式会社イズミと、グループ会社のゆめマート熊本は、熱中症による市民等の健康被害の発生を防止することを目的に、当該施設のクーリングシェルターとしての指定及び運用に当たり必要な事項を定めることを目的に、熊本市クーリングシェルター指定に係る協定書を締結いたしました。

【協定の概要】

■協定締結日

2024年7月8日（月）

■協定の目的

熱中症による市民等の健康被害の発生を防止することを目的に、当該施設のクーリングシェルターとしての指定及び運用に当たり必要な事項を定めるため。

■イズミグループの熊本県内の対象店舗

<イズミ・・・4店舗>

ゆめタウンはません、ゆめタウンサンピアン、ゆめマート大江、ゆめマート田崎

<ゆめマート熊本・・・7店舗>

ゆめマート城山、ゆめマート清水、ゆめマート水前寺駅、ゆめマート龍田、
ゆめマート九品寺、ゆめマート島崎、ゆめマート新外

「熱中症特別警戒情報」の発表期間中、また発表期間外においても、市民の皆さまが暑熱を避けるための滞在場所として開放いたします。



写真：2024年7月8日、締結式の様子（左から）ゆめタウンはません 中山支配人、熊本市 大西市長、ゆめマート熊本 寺本社長